

お知らせ

市町合併により新しい『長浜市』が誕生してから、1か月がたちました。みなさんは、これからの長浜市がどのようなまちであってほしいと思われませんか？

「暮らしやすさ」の基準は人それぞれ。例えば、都市的な機能やサービスが充実していること、自然が豊かであること、犯罪や災害が少なく安全であること等、その人の価値観やライフスタイルによっても、暮らしやすさは異なります。

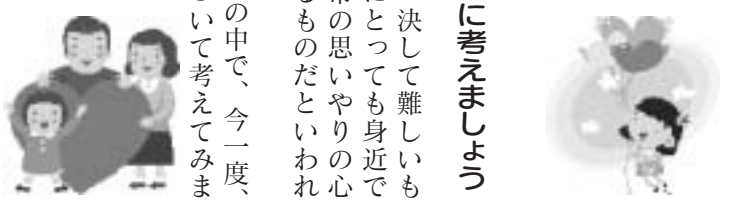
長浜市では、最も大切にしたいことのひとつとして、「人権が尊重されるまち」をめざしています。

人権について一緒に考えましょう

「人権」とは、決して難しいものではなく、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだといわれます。

私たちの暮らしの中で、今一度、この「人権」について考えてみませんか？

その機会のひとつに、自治会における人権学習会があります。



人権ってなあに？

「暮らしやすさ」の基準は人それぞれ。例えば、都市的な機能やサービスが充実していること、自然が豊かであること、犯罪や災害が少なく安全であること等、その人の価値観やライフスタイルによっても、暮らしやすさは異なります。

長浜市では、最も大切にしたいことのひとつとして、「人権が尊重されるまち」をめざしています。

人権について一緒に考えましょう

「人権」とは、決して難しいものではなく、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだといわれます。

私たちの暮らしの中で、今一度、この「人権」について考えてみませんか？

その機会のひとつに、自治会における人権学習会があります。



お知らせ

4月から

肝臓機能しょうがいによる身体障害者手帳が交付されます

4月から身体障害者手帳の種別に新たに『肝臓機能しょうがい』が加わり、肝臓機能にしょうがいのある人で身体障害者福祉法に定める程度のしょうがいがある場合に、身体障害者手帳が交付されることになりました。

<対象者>

- ◎認定基準に該当する肝臓機能しょうがいのある人
- ◎肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人（肝臓移植をうけられる予定の人も含めます。）

【認定基準】

肝臓機能しょうがいの重症度分類であるChild-Pugh分類（注）で、グレードCの状態が3か月以上継続し、日常生活活動に著しい制限を来している（寝たきりに近い状態）こと。（ただし、診断前の6か月間にアルコールを摂取している方等は対象になりません。）

（注）肝機能障害重症度分類 Child-Pugh分類

	1点	2点	3点
肝性脳症	なし	軽度(I~II)	昏睡(III度以上)
腹水	なし	軽度	中程度以上
血清アルブミン値(g/dl)	3.5を超える数値	2.8-3.5	2.8未満
PT（プロトロンビン）時間（%）	70%を超える数値	40-70%	40%未満
総ビリルビン値（mg/dl）	2未満	2.0-3.0	3を超える数値

グレードA:5~6点 グレードB:7~9点 グレードC:10~15点

【受付開始】2月15日（月）から

※滋賀県で、認定審査が行われ、4月以降に順次手帳が交付されます。主治医とご相談のうえ、該当される見込みの人には、事前に必要書類をお渡ししますので、下記担当窓口までお問合せください。

問 長浜市福祉課しょうがい福祉グループ（☎6518）
各支所福祉生活課（電話番号は5頁をご覧ください）

平成21年度心の健康セミナー

誰もがかかる可能性がある病気として知られるようになったうつ病。あなたの周りにも、うつ病に悩まされている人がいるかもしれません。あなた自身も「これってうつ病のはじまり？」と思ったことはありませんか？

「うつ」に対してどのようなようにとらえ、どうしたら良いか、一緒に考えてみませんか？

【内容】

「知って得する心の健康づくり」
うつ病について」

【講師】

アップルクリニック
速水正博 精神科医師

【日時】

3月4日（木）
14時30分～16時30分
（受付は14時から）

【会場】

公立木之本公民館3階集会室

【対象】

長浜市民50人（先着順）

【申込締切】

2月25日（木）

申 市健康推進課（☎7779）

人権学習推進員さんの声

（今年度の感想から）

★自治会行事にあわせて人権学習会を開催しました。多くの人が集い、今まであまり交流のなかった人とも話ができて、有意義な学びの場となりました。

★誰もが、自分は差別などしていないと思っているかもしれませんが、学習会で講師の話を聞くと思い当たる節もあり、学習会がとても大切であると再認識しました。



各自自治会には、「人権学習推進員」さんがおられます。「人権学習推進員」とは、あなたのまちな人権学習リーダーです。

人権学習会の開催に向けて、地域の実情やニーズに合わせたテーマ・手法を考えたり、より多くの人に参加してもらえようという機・会・場所などを考えていただいています。

人間関係が希薄化しているといわれる今、人権学習会を通して、あらためて人と人との交流が深まり、心の通い合うまちづくりに結びつくことを願っています。

あなたのまちでも、ぜひ「人権」について考えてみませんか？

問 人権施策推進課（☎6560）FAX（☎396）

国民年金保険料の納付は口座振替の1年前納がお得！

～お申込みは2月末日までに～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納（将来分をまとめて納付）すると、保険料の割引があり大変お得です。

平成22年4月分からの国民年金保険料を、口座振替で1年前納または6か月前納を希望される場合は、平成22年2月末日までに手続きが必要です。

手続きは、口座振替を希望される方へ、口座振替のほかにクレジットカードによる納付もあります。

納付方法は、毎月納付（割引なし）、1年前納、6か月前納の3種類です。なお、1年前納及び6か月前納の割引額は、納付書による現金納付の場合と同様です。

また、クレジットカードによる納付は、年金事務所に登録以降継続的にクレジットカード会社から被保険者に代わって立替納付を行い、カード会員に請求する方法です。直接金融機関等の窓口でクレジットカードを提示し納付する方法ではありませんのでご注意ください。ただし、一部免除が承認された期間はご利用できません。

クレジットカードによる納付方法もあります！

クレジットカードを利用した場合の納付方法

	1年前納	6か月前納	毎月納付
4月分から翌年3月分の保険料を引落	4月分から9月分の保険料を4月末に引落 10月分から翌年3月分の保険料を10月末に引落	4月分から9月分の保険料を4月末に引落 10月分から翌年3月分の保険料を10月末に引落	毎月の保険料を翌月末に引落（納期限日引落のため割引なし）

問 彦根年金事務所 国民年金課（☎0749）1114

9 広報ながはま 2010年2月

8 広報ながはま 2010年2月